

2014年4月11日閣議決定

エネルギー基本計画 (参考資料①)

原発は

- ▶ 重要なベースロード電源
- ▶ 原発依存度を可能な限り低減

そして。。

次期エネルギー基本計画?

エネルギー政策基本法

(参考資料②)

第12条5

政府は、エネルギーをめぐる情勢の変化を勘案し、及びエネルギーに関する施策の効果に関する評価を踏まえ、**少なくとも三年ごとに、エネルギー基本計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならない。**

3年。。。ってことは来年(2017年)の4月。ぼちぼち動きが出てきそうですが、2016年7月時点では具体的な動きを見つけれませんでした。

ただ、それにつながりそうな動きとして内閣府の原子力委員会の定例会で2015年頃から『原子力利用の基本的考え方』という文書を出そうという動きがみられます。

参考資料

①経産省HP 「新しいエネルギー基本計画が閣議決定されました」
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001.html>

②e-gov 「エネルギー政策基本法」
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H14/H14HO071.html>

③内閣府原子力委員会HP 2016年第13回原子力委員会定例会議配布資料『原子力委員会の「原子力利用の基本的考え方」論点整理について』
<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryu2016/siryu13/index.htm>

④日本原子力産業協会HP 「2016年度定時社員総会 今井会長挨拶」
http://www.jaif.or.jp/chairman-address_2016ga/

内閣府原子力委員会
で検討中

原子力利用の 基本的考え方

中長期を見据えて、
我が国の原子力の研究、開発及び利用や
放射線利用等の幅広い分野の
目指す方向と在り方を示す

(参考資料③ p.1)

まだ具体的な文案は出ていませんが、
有識者のヒアリングをずっとおこなっていて、
2016年3月29日の原子力委員会定例会議で
論点整理(案)という文書が出ていました。
この文書の「重点課題の取り組みの方向性」を見ると。。

重点課題の取組の方向性

(参考資料③ 別紙)

1. ゼロリスクはないとの前提での安全・防災対策
2. 今日と将来のエネルギー供給と原子力利用
3. グローバル化の中での原子力利用の国際展開
4. 国民・地域から信頼を得る原子力利用
5. 廃炉・廃止措置及び使用済燃料対策
6. 原子力利用のため強化すべき基盤

タイトルを並べただけで、
「原発をやめる気はない」というのがはっきりします。。

では、原子力業界はどう考えているのか？
日本原子力産業協会という一般社団法人があり、
多くの原子力関連会社等が会員になっていますが、
その最近の会長挨拶を見てみましょう。

2016年6月22日 2016年度定時社員総会
今井 敬 会長挨拶

(参考資料④)

2030年以降も原子力が一定の役割を果たしていくためには、
新設、増設によって原子力発電の規模を維持していく必要がある
と思います。

原子力産業界はこうした原子力発電の将来像について認識を一つ
にしたうえで、国民の理解を得ていくことが重要だと思います。

その結果として、

**次期エネルギー基本計画の中には、是非、
「原子力依存度を可能な限り低減する」という現在の方針
が改められるようにしていかなければならない
とっております。**

最後に一言

これまで再三このポスターシリーズで触れてきましたが、現在の原発政策の根っこには「エネルギー基本計画」があります。
これが来年早々には新しくなります。
しかも、その方向性はどーも我々の目指す方向とは真逆ですし、残念ながら安倍政権はしばらく続きそう、
となると安倍政権(っていうか官僚)が原発に対する世論をどう見て、どんな基本計画を出してくるか。。。要注意です。